令和８年第５回野洲市議会定例会
決算特別委員会　各分科会会議録

総務分科会

１．招集年月日	令和８年９月９日（水）午前９時29分～午前10時43分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎東郷　克己　　○石川　恵美　　工藤　義明
	永島　知香　　山岡　卓治　　以上５人
	オブザーバー　津村　俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（22人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　棚橋　萌永
６．付議事件	○決算特別委員会付託議案１件 (1) 議第90号　令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　別紙分担表のとおり

文教福祉分科会

１．招集年月日	令和８年９月１０日（木）午前９時29分～午後３時24分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出席委員	◎野並　享子　　○益川　教智　　稲垣　誠亮
	遠藤　総一郎　　橋　完司　　以上５人
	オブザーバー　山本　剛 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（35人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　辻　拓

６．付 議 事 件	○決算特別委員会付託議案５件 (1) 議第 90 号　令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　別紙分担表のとおり (2) 議第 91 号　令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (3) 議第 92 号　令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (4) 議第 93 号　令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (5) 議第 99 号　令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について

環境経済建設分科会

１．招集年月日	令和８年９月１１日（金）午前 9 時 25 分～午後 1 時 12 分
２．場　　所	本館３階　第１委員会室
３．出 席 委 員	◎木下　伸一　　○岩井　智恵子　　荒川　泰宏 奥山　文市郎　　田中　陽介　　田中　遼 以上６人　　オブザーバー　津村俊二 議長
４．説　明　員	別紙のとおり（20 人）
５．事務局職員	辻　昭典　　行俊　勉　　赤坂　悦男
６．付 議 事 件	○決算特別委員会付託議案６件 (1) 議第 90 号　令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について　別紙分担表のとおり (2) 議第 94 号　令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について (3) 議第 95 号　令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について (4) 議第 96 号　令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について (5) 議第 97 号　令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について (6) 議第 98 号　令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について

令和８年１０月２６日

決算特別委員会委員長　岩井　智惠子　　印

決算特別委員会環境経済建設分科会（出席説明員）

（令和８年９月１１日）

（市長部局）２０名

役　　職　　名	氏　　名
副市長	林　　毅
都市建設部長	山田　千尋
都市建設部次長	今在家　裕幸
都市建設部次長（国県事業推進担当）	中村　隆之
都市政策課長	吉川　勝孝
建築住宅課長	榊原　秀明
土木管理課長	三上　哲司
土木管理課主席参事	北田　岳宏
道路河川課長	辻　功
MIZBE ステーション整備室長	羽田　均
環境経済部長	中塚　誠治
環境経済部次長	西野　智
環境課長	橋　元輝
野洲クリーンセンター所長	南井　栄彦
蓮池の里処分場所長	高田　和夫
農林水産課長	髙田　城
地域経済振興課長	中野　良博
企業連携戦略室長	山田　誠

上下水道事業所長	大橋　幸司
上下水道事業所主席参事	荒川　博志

令和８年第５回野洲市議会定例会
市提出議案　委員会付託表

決算特別委員会　分科会分担表

議案番号	件　　名	分科会
議第９０号	令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について	各分科会
議第９１号	令和７年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉
議第９２号	令和７年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉
議第９３号	令和７年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	文教福祉
議第９４号	令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	環境経済建設
議第９５号	令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	環境経済建設
議第９６号	令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	環境経済建設
議第９７号	令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について	環境経済建設
議第９８号	令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について	環境経済建設
議第９９号	令和７年度野洲市病院事業会計決算の認定について	文教福祉

議第90号　令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について

決算特別委員会分科会分担表

〇決算特別委員会総務分科会

令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算中

【歳出の部】議会費・総務費・民生費・消防費・教育費・公債費・予備費のうち、総務分科会が所管する決算

【歳入の部】一般財源全款、上記歳出に関係する歳入（特定財源）及び市債

〇決算特別委員会文教福祉分科会

令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算中

【歳出の部】民生費・衛生費・教育費のうち、文教福祉分科会が所管する決算

【歳入の部】上記歳出に関係する歳入（特定財源）

〇決算特別委員会環境経済建設分科会

令和7年度野洲市一般会計歳入歳出決算中

【歳出の部】総務費・民生費・衛生費・労働費・農林水産業費・商工費・土木費・消防費のうち、環境経済建設分科会が所管する決算

【歳入の部】上記歳出に関係する歳入（特定財源）

〔歳出の詳細〕

	款		項		目		事業		分科会
	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	
歳出	1	議会費	1	議会費					総務
	2	総務費	1	総務管理費					総務
					10	自治振興費	5～6		環境経済建設
			2	徴税費					総務
			3	戸籍住民基本台帳費					総務
			4	選挙費					総務
			5	統計調査費					総務
			6	監査委員費					総務
	3	民生費	1	社会福祉費					文教福祉
					3	市民生活費	3	防犯行政推進事業費	総務
							4	コミュニティバス運行費	環境経済建設
							5～7		文教福祉
			2	児童福祉費					文教福祉
			3	生活保護費					文教福祉
	4	衛生費	1	保健衛生費					文教福祉
					4	環境衛生費			環境経済建設
			2	環境保全費					環境経済建設
			3	清掃費					環境経済建設
	5	労働費	1	労働諸費					環境経済建設
	6	農林水産業費	1	農業費					環境経済建設
			2	林業費					環境経済建設
			3	水産業費					環境経済建設
	7	商工費	1	商工費					環境経済建設
	8	土木費	1	土木管理費					環境経済建設
			2	道路橋梁費					環境経済建設
			3	河川費					環境経済建設
			4	都市計画費					環境経済建設
			5	住宅費					環境経済建設
	9	消防費	1	消防費					総務
					4	水防費			環境経済建設
	10	教育費	1	教育総務費					文教福祉
			2	小学校費					文教福祉
			3	中学校費					文教福祉
			4	幼稚園費					文教福祉
			5	社会教育費					文教福祉
					3	人権教育費			総務
					6	文化振興費			総務
			6	保健体育費					総務
			7	学校給食費					文教福祉
	11	公債費	1	公債費					総務
	12	予備費	1	予備費					総務

～～～

ざいます。よろしくお願いいたします。

それでは、議第９０号「令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算認定について」につきまして、当部が所管します主な事業を、令和７年度主要な施策の成果及び予算執行の実績報告書を用いてご説明させていただきます。

それでは、実績報告書の１５ページ左をお願いいたします。

事業名０５、ふるさと納税推進事業費では、返礼品を設定したふるさと納税の取り組みにより、令和７年度は全国の多くの皆様から約１５億６，０００万円の寄附をいただき、前年度比で約１億５，０００万円の増額となりました。

成果への取り組みといたしましては、返礼品の充実を図るため、寄附受付サイトの追加や雑誌などへの広告掲載による周知を行うとともに、マイアミ浜オートキャンプ場でのイベントにおいて返礼品の試食会を実施するなど、ＰＲ活動を通して本市の魅力の発信に努めました。

また、支出につきましては、返礼品代金及び返礼品の送料、寄附受付サイトへの広告掲載料、ふるさと納税を推進する業務委託料など、ふるさと納税の募集等に要する経費が主なものであり、寄附額に応じて増額となっております。

なお、特定財源とその他につきましては、当該年度のふるさと納税寄附額を充当しています。

次に、１５ページの右をお願いいたします。

事業名０６、企業版ふるさと納税推進事業費では、企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、現金及び物納を合わせて５件の寄附をいただきました。また、マッチング支援事業者を通した寄附は３件であり、そのうち物納品である電気自動車の寄附に係るマッチング支援業務委託として、物納価格の２０％に相当する経費を支出しております。

次に、衛生費でございます。

６１ページの右をお願いいたします。

事業名０１、環境衛生事業費では、畜犬登録及び狂犬病予防注射に要した経費などを支出しました。

特定財源の手数料につきましては、犬の登録手数料や注射済み票交付手数料などによるものでございます。

次に、６２ページの左をお願いいたします。

事業名０２、守山野洲行政事務組合負担金では、野洲川斎苑の適正な運営を行うための

経費として、維持管理及び建設改良に係る負担金を支出しました。

次に、６３ページ左をお願いいたします。

事業名０３、環境基本計画普及事業費では、環境基本計画の推進を図るため、市民、行政、事業者で構成する環境基本計画推進会議、えこっち・やすに対し、活動支援としての補助を行った他、第２次環境基本計画を推進するための事業などを実施しました。

第三次野洲市環境基本計画策定業務委託につきましては、令和８年度までの債務負担行為で行っており、１年目となります。

次に、６３ページ右をお願いいたします。

事業名０４、環境保全対策事業費では、環境基本法に基づく市内の環境状況を把握するため、水質、大気、騒音などの環境測定を継続的に実施しました。

次に、６４ページの左をお願いいたします。

事業名０２、湖南広域行政組合衛生事業負担金では、本市、草津市、守山市、栗東市の４市で構成し設置運営している環境衛生センターの運営に係る負担金を支出しました。

次に、６４ページの右をお願いいたします。

事業名０１、塵芥処理費では、家庭用ごみの収集運搬に係る委託料及び指定ごみ袋の製造が主なもので、その他、県下一斉清掃交付金などの経費を支出しました。

特定財源の内訳といたしましては、県支出金１５８万５，３７０円は、犬猫等死骸処理委託金と滋賀県自治振興交付金の合計額となります。また、使用料・手数料９，３７６万７，３３８円につきましては、ごみ収集手数料と一般廃棄物許可申請手数料の合計額でございます。その他１，３１４万３５３円につきましては、資源ごみ売渡金と事業系ごみ袋売渡金、まちづくり基金などの合計額でございます。

次に、６５ページの左をお願いいたします。

事業名０１、し尿処理費では、くみ取り式トイレのし尿の収集及び運搬に係る委託料でございます。市内の専門業者２者に業務を委託し、環境衛生センターへ搬入を行い、し尿の衛生的な処理を行いました。特定財源の手数料は、くみ取りにより支払われる依頼者からの手数料となります。

次に、６５ページの右をお願いいたします。

事業名０３、クリーンセンター管理運営費では、野洲クリーンセンター第２期長期包括運営業務委託により、カナデビアＥ＆Ｅ株式会社に業務を委託しており、適切に運営をしていただいております。環境保全、公害防止に努めながら一般廃棄物を適正に処理し、焼

却灰やペットボトルの資源物リサイクルを行うなど、クリーンセンターの義務的経費の他、施設の維持管理に係る経費を支出しています。

特定財源といたしましては、使用料・手数料７，１９２万９，８１０円はごみ処理手数料で、その他１億５，４３３万９，９０３円は破砕処理後の鉄類及びペットボトルの売渡金、まちづくり基金などの合計額になります。

６６ページの左をお願いいたします。

事業名０４、廃棄物最終処分場費では、蓮池の里処分場の機能保全を目的とした長寿命化計画に基づく排水処理施設の修繕料の他、大阪湾広域廃棄物埋立処分場、フェニックスへの焼却灰などの運搬、並びに埋立処分費が主なものでございます。

特定財源といたしましては、使用料・手数料８８万４１０円は家庭系の埋立てごみの手数料であり、市債５，８４０万円は蓮池の里第二処分場の長寿命化計画の排出処理施設等修繕工事に係るごみ処理施設整備事業債を充当しています。

続きまして、６６ページの右をお願いいたします。

事業名０５、蓮池の里多目的公園管理運営費では、グラウンドゴルフ場や併設する多目的グラウンドを活用し、利用者の健康の保持などに努めた他、場内の適正な維持管理に努めました。

次に、労働費でございます。

６７ページの左をお願いいたします。

事業名０３、企業内人権啓発推進事業費では、市内の各事業所において、差別の解消、人権教育の研修、啓発を推進する企業人権啓発推進協議会への補助を行ったものでございます。また、企業訪問の取り組みについても、同様の視点から、県の指導方針に基づき、１４０事業所を対象に訪問、電話、ファクス、メールによりヒアリングを実施したものでございます。

続きまして、６８ページの左をお願いいたします。

事業名０５、シルバー人材センター助成費では、高齢者に対する就業や社会貢献の機会を確保するものとして助成を行った他、シルバー人材センター館内の雨漏りによる修繕工事に要する経費を支出しております。

続きまして、６９ページの右をお願いいたします。

事業名０２、農業振興対策事業費では、担い手の育成、経営基盤の強化を図るため、農家の農業機械などの導入に係る支援や、農地中間管理機構の活用を通した担い手への農地集

積を推進した他、米、麦、大豆、野菜などを生産する農業者などに対して、農業経営に係る燃油等、動力、光熱費の高騰分を支援しました。また、農作物の被害防止・軽減として、獣害の捕獲、駆除も行いました。

特定財源の内訳といたしましては、国費支出金１，４１４万６，６６０円は、農業用燃油等高騰対策緊急支援事業に要する支出金であり、県支出金５９８万２，４９９円は農業次世代人材投資資金や農地利用効率化等支援事業補助金などであり、使用料・手数料３４万３，１００円は市民農園の使用料などとなります。

続きまして、７０ページの右をお願いいたします。

事業名０３、土地改良事業費では、滋賀県が行う県営かんがい排水事業の主幹線送水路及び守山幹線送水路の更新及び農業用ため池である宮池の県営農地防災事業、県営水利施設等保全高度化事業など、県営土地改良事業の負担金を支出した他、土地改良施設の維持管理に対する事業について補助金を交付しました。

特定財源の内訳といたしましては、県支出金１，８６８万３，０００円につきましては、水利施設管理強化事業補助金となります。

次に、７１ページの左をお願いいたします。

事業名０４、基幹水利施設管理事業特別会計繰出金では、基幹水利施設である石部頭首工の管理事業に係る地元負担金を基幹水利施設管理事業特別会計に繰り出しております。

続きまして、７１ページの右をお願いいたします。

事業名０５、田園空間センター事業費では、洪水が多発した野洲川の歴史を伝えながら、野洲川田園空間センターの運営に係る経費を、守山市と野洲市が折半して負担したものでございます。

続きまして、７２ページの左をお願いいたします。

事業名０６、農地・水・環境保全向上活動推進事業費では、水路や農道などの管理を、地域共同により農村環境の保全活動に取り組んでいただいている活動組織や、環境こだわり農業に取り組んでいただいている農業者に対して補助支援を行うなど、農地維持や資源の向上、地球温暖化防止や生物多様性保全のための環境保全の向上に努めました。

特定財源の内訳としましては、県支出金６，３９０万１，８５４円は、多面的機能支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金などであり、その他の１，０００万円は、まちづくり基金を充当しています。

続きまして、７２ページの右をお願いいたします。

事業名５１、土地改良事業費繰越しでは、令和３年、令和４年に実施した耐震詳細調査業務の調査結果に基づき、大篠原の新池の改修に必要な測量調査、調査の分析、概略設計などを行う整備事業計画の作成に必要な経費を支出したものでございます。

この事業計画に基づき、これから実施設計、改修工事を、ため池機能の維持、防災時の災害防止対策として実施していくものでございます。

続きまして、７３ページの左をお願いいたします。

事業名０１、林業振興推進事業費では、森林環境譲与税を活用し、里山保全や林道、里山を維持管理するために森林組合に管理を委託した他、民有林が林業として成り立っていない森林の多面的機能の保全や強化を図るため、公益的機能の発揮が期待できる民有林の森林調査の実施に向けた森林地番図の作成を行うなど、森林経営管理制度準備作業の業務を行いました。

続きまして、７３ページの右をお願いいたします。

事業名０１、漁業管理費では、吉川漁港やマイアミ浜の維持管理を行い、水産業の振興を図りました。また、水産業を営む漁業者に対して、漁業経営に係る燃油等の高騰分を支援しました。

特定財源の内訳としましては、国庫出資金１３万７，０２５円は、水産業燃油高騰対策支援事業費補助金に充当しています。

次に、商工費でございます。

７４ページの左をお願いいたします。

事業名０１、商工振興事業費では、独立開業・起業を検討している意欲ある方への創業支援として、１件当たり上限を２０万円とし、６名の方に補助金を交付しました。

次に、７４ページの右をお願いいたします。

事業名０３、商工会補助事業費では、商工業の振興と安全を図るための事業を補助し、商工会の育成と市内商工業の振興に努めた他、駅前イルミネーションを実施、商工支援に努めました。また、中小企業者に対するエネルギー等の物価高騰に対する支援として、４７０件の事業所に車両経費の一部を補助しました。

特定財源の内訳としましては、国庫支出金２，６７５万１，２６９円は、野洲市エネルギー価格高騰対策事業者支援事業であり、その他の１，０００万円は、まちづくり基金となります。

続きまして、７５ページの左をお願いいたします。

事業名０４、企業誘致推進事業費では、市内で創業を希望される企業との連携及び支援活動を行い、産業系拡大市街地圏域への企業誘致に取り組みました。支出の旅費及び負担金につきましては、県内企業との情報交換、先進地視察によるものでございます。

続きまして、７５ページの右をお願いいたします。

事業名０１、観光振興事業費では、市内で観光される来訪者の利便性を図るため、三上山登山者が利用されるトイレの清掃及びあやめ浜公園などの維持管理に要する経費を支出した他、市内や近隣市との関係機関と広域的に連携しながら、観光振興や誘客に努めました。

次に、７６ページの左をお願いいたします。

事業名０２、観光物産協会運営補助事業では、野洲市観光物産協会への補助を通して、観光関連団体の運営を支援した他、ドウタクくんを活用し、県外イベントなどに野洲市の観光ＰＲを実施し、本市の認知度及び誘客を図りました。

以上をもちまして、当部が所管します令和７年度一般会計の決算説明を終わらせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。

なお、決算審議でございますので、前年度との比較や事業の投資効果等についての審査をいただきますようお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　おはようございます。

６３ページ左、環境基本計画普及事業費の部分なんですけれども、補助金を使った事業への参加人数が例年落ちていまして、２年前と比べたら２０％ほどダウンしているという状況で、エコ・アクション・ポイント等も使っていただいていると思うんですけれども、これはどういう状況で、こういうふうに減っているかというのは把握しておられますか。どうぞ。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課、橋です。

環境基本計画の事業が、人員が減少しているということなんですが、これについては開催のほうが、だんだん、えこっち・やすさんのほうも高齢化をしてきまして、開催のほうが

なかなか難しくなってきている。特にコロナ後以降でイベントが１回減ったところで、その後のまた復活がちょっと難しくなっているというような状況もございます。

その中で、参加者自体が減っているというような状況もございます。

これにつきましては、現在また第三次環境基本計画を策定中ですので、その中で野洲市でやっているエコ・アクションとの連携とか、それから、企業さんを巻き込むとか、そういった形で参加人数のほうを増やしていく。そういうような形をまた考えております。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　今、対応を次、考えられているということなんですが、多分、当時、えこっちをつくられたときは、かなり大きくいろんな方を巻き込んでとか、そのときのある意味、走った力をだんだん消費していっているような感じかなと思っていますので、これは今後、再定義じゃないですけど、えこっちというこの形のあり方であるとか、もう１回立て直していく必要があるということで、それは認識されているということでよろしかったでしょうかね。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

そこの点についても、今、第三次環境基本計画策定の中で、もう１回見直しをして取り組みを進めているところでございます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　では、続けて６４ページの右の塵芥処理費のほうなんですけれども、一番下の不法投棄対策でクリーンパトロール隊というのに、パトロールしていただいているのはずっとやっていると思うんですけれども、これに対して成果といいますか、どれぐらいごみが減っているかとか、実際どれぐらい不法投棄がされているかとか、そのあたりの実情を教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課、橋です。

令和７年度で申しますと、クリーンパトロール隊で回収いただいたものが６，５７０キログラムとなっております。参考までに、令和６年度の回収が９，５９０キログラムでございますので、減少はしているというところではございます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　パトロールの中で回収もしてもらっているということで、回収の費用、これは費用で言うと相当重たいと思うんですけど、回収の費用もこれに含まれているということでよろしいでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課、橋です。

回収の費用も含まれております。メインが結構回収がメインというところも、この事業についてはございます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　今の中で、回収がメインということでとなると、この不法投棄の防止を図るというところと、ちょっと変わってくるのかなと。不法投棄の防止というところに関してはどういうふうに、これは、この決算上で見ると、どこを見たらいいんでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　ちょっと言い方が難しいんですが、もちろんパトロールして回収してもらっている、その中で巡回をして、ごみのほうが捨てられないようにしているというところではございます。それ以外に、地元の自治会さんでありますとか、そういったところからの、ごみが捨てられているとか、捨てられて困るのでというような情報もございますので、そういったところとも連携しながら、また必要に応じて不法投棄防止の看板も自治会にお渡しさせていただいて、不法投棄の防止を図っているところでございます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　回収されている中で、傾向といいますか、いつもここにごみが落ちているとか、ここばかり回収しているとかがあれば、例えばカメラを設置する等、そういったことで防止のところまで持っていくということがあるかと思うんですが、そこを看板だとなかなか防止力がちょっと弱いのかなと。そんな大きなごみを捨てている人が看板でちゅうちょするとは思えないので、そこは最終、警察とかともつながるような防止対策が必要でないかと思いますが、その点、どのようにされていこうと考えられていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

よく捨てられるようなところは重点的にパトロールいただいておりますし、必要に応じて、特に名前等が特定できるような場合については、警察と連携しながら不法投棄されないようにということでさせていただいております。

委員おっしゃいましたカメラについては、基本的に私の土地が多いものでございますから、そこに設置ということまでは現在はやっておりません。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　現在やっていないということですが、今後そういったことも踏まえて考えていかないといけないのかなと思いますが、そこはどうでしょうか。課内ではどういう検証をされていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。民有地への設置については、基本的にはそこの地主さんの負担によって設置いただくという形になるので、現在のところ、そこまではちょっと考えていないというのが実情でございます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　６８ページの左側、シルバー人材助成費ですけども、令和７年度が昨年に比べて支出額が２４０万ぐらい増えております。しかしながら、下の表の受注件数が４３７件減っているのに、２４０万も増えている理由としては、下にあります人材センターの修繕工事１２０万を含んでも、百何万は増えているんですけども、受注件数が減っているのに補助が増えた、その理由についておっしゃってください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　皆さん、おはようございます。地域経済振興課の中野です。

昨年と比較しまして、およそ２４０万ほど増えているというところです。確かに委員おっしゃったように、まず、雨漏りの修繕工事費が入っております。それ以外は人勧によります人件費ですね。こちらの増額がありまして、その分がオンされて差額が出ているという形になります。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　経費名は分かったんですけども、受注件数が、ずっと５年度で３，３６０、６年度で３，２３０、ぐっと３，０００を切って２，８００になって、どうしてその受注件数が減っていったとか、そこら辺の事情は、市は把握されていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課、中野です。

この受注件数が減っているというの、発注者側のほうのいろんな効率化、それによって件数が減っているという報告を受けておりますので、それが影響しているものと考えております。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　これにつきましては、後で土木費でも言おうかなと思っていたんですけど、草刈りとか、結構予算がなくて、私の知人がシルバーに行っていまして、全然市からないと。特に７年度は国体なのにもらえへんとかという話もしていたので、今でもかなり草が生えていますわね。ですから、シルバーさんもある意味、営業で民間からいただく部分もあるんですけども、まずは公的な機関からそういった作業を出していただいて、市内の環境美化等を図っていただきたいという強い要望も受けていますので、またシルバー独自の企業努力、加えて市からの発注についても予算をつけていただきますように、これは要望とさせていただきます。

以上です。

○会長（木下伸一）　今のは奥山委員、要望で。分かりました。他に質疑はございますか。

田中遼委員。

○委員（田中　遼）　今の奥山委員の質疑に関連しての質疑となります。６８ページのシルバー人材なんですけど、会員数が増えていっていることは喜ばしいんですけど、一方で、私の実はちょっと知る知り合いのシルバー人材センターの人も、何回かけがをしておりまして、草刈りでけがを負って救急車というのもあったんですけど、把握されている数で構わないので、けが人のこの３年間の推移というのを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課、中野です。

今、けが人の数まではこちらでちょっと把握しかねていますので、そのあたりはまたシルバーさんのほうにも確認を取って、把握していきたいなと思います。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　どうしてもちょっと年齢的なものというのはある上に、今、奥山委員からもありましたけど、やはり作業という部分が関わってくるので、結構重機としても非常に危険なものを使うものなので、そこは把握というのをした上で、次の対応のほうをお願いします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課、中野です。大変重要なことと認識しておりますので、またシルバーさんに対して、例えば安全講習なり研修会をしていって、当然されているとは思いますけれども、改めてというところの注意喚起をしたいなと思います。ありがとうございます。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　７６ページの左側になります。観光及び物産の振興の成果ということで、ドウタクくんを活用し（出演回数３５回)、これはこの年度だと思うんですけど、もちろん多くはなってきているとは思うんですけど、よそと比べると、ちょっと比較対象が偉大過ぎるかもしれないですけど、例えばひこにゃんとかだと１００回は超えているんです。

そもそも論ですけども、ここは委員会の場なので聞きますけど、中に入っているものというのは基本的に職員の方なんですか。それとも、外部委託をすることというのはあるのかを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課、中野です。中身というのは、ドウタクくんはドウタクくんですので、中に誰が入っているかというのは私も知り得ませんけれども、というのはちょっと冗談ですけど、職員が入ったりしております。

また、ドウタクくんの所管自体が観光物産協会ですので、物産協会さんのほうで段取りされるときもありますし、ただ、一定イベントとかで野洲市のほうのＰＲも兼ねていますので、市の職員が正直なところ、入って対応しているというところでございます。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　やはり初代ゆるキャラということで、露出は増やしていただきたいなと。ただ、中の人の事情もあるので、大幅な露出というのは、このままでは難しいとは思うんですけど、今はリアルの形ではなく、デジタルの形でもドウタクくんの活躍の場はあると思っています。そこに関しては、形状的には、今で言うＣＧというのは割とつくりやすい部類の形状をしているキャラクターではありますので、ある程度、活躍の場をリアルだけでなくデジタルのほうに広めていただければ、中の人の人件費等や労災等を意識せずに活躍の場が増えるので、そこはちょっと検討していただきたいというふうに思っております。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課の中野です。

ご意見ありがとうございます。非常に参考にさせていただきたいと思いますし、ドウタクくんの出動回数につきましては、昨年度から結構力を入れているようにしていまして、必ず月複数回は行こうということで、今年度も月１回とかじゃなくて絶対複数回は出ようねということで、実際、それで件数、回数を増やしているところです。

また、デジタルを用いて、実際のその人が動くんじゃなくて、デジタルでいろいろ、ＳＮＳも通じてＰＲしていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　１５ページ、１６ページのふるさと納税の関係でお尋ねをいたしますけども、まず、野洲市民の方々が他市へふるさと納税されている額、これは税務課のほうでつかんでおると思うんですけど、それをこちらの担当のほうでも、その金額を聞いてはりますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課の中野です。

こちらの課でも把握しておりまして、令和７年度のところで言いますと、おおよそ２億１，５００万円程度が他市へふるさと納税されているという形は把握しております。ただ、そのうち４分の３が国から補てんされまして、残り４分の１が実質というところの市からの流出額になるのかなと思いまして、その額につきましては約５，４００万という形で把握をしております。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　最後のところがちょっと聞きにくかった。５，５００万、４，５００万、どちらでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課、中野です。

約５，４００万です。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　５，４００万、分かりました。

これは令和６年度に比べて、どういう傾向になっていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課の中野です。

当然ふるさと納税の額が前年度と比較しまして約１．５億円増えておりますので、それに伴いまして、当然ながら市からの流出額も増えているものと認識しております。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　そこが１つ大事なんですよね。市から出ていっている額もどんどん増えていっているというところを、きちっと常に押さえておかなあかんということなんですけども、全国でふるさと納税額第１位が宮崎県の都城市ということで、会派で研修で行きました。年間ざっと１００億のふるさと納税をいただいておられます。

中身は宮崎牛と焼酎、この二本立てが大体メインで年間１００億ということでございますけども、それを判断しますとやはり食べ物関係のふるさと納税にすると強いなと、そういうふうに感じるんですけれども、今年度はお米が不足ということで、いろいろ大変でございました。

その中において、野洲市でもこれは米はふるさと納税に行けるなということで取り組みをされたと思うんですけども、聞くところによると南櫻の生産組合ですか、そこからふるさと納税として米をお願いしたということを聞いていますけど、この実績はどうなっていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課、中野です。

ふるさと納税、日々金額は刻々と変わるんですけど、米につきましてはおおよそ４７０万ぐらいですね。全体の率から言うと１．３％という形で低いことはあるんですが、他の品種と比べますと、確かに多いというところはあります。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　令和７年度の実績は４７０万ですけども、そうなると、南櫻の米というのは結構人気がありますので、令和８年度に向けてどのような考え方を、この実績を踏まえて生産組合とされようとしておられますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課、中野です。

ふるさと納税の返礼品の例えば試食なり試飲なりということで、イベントを打っております。マイアミ浜オートキャンプ場のほうでイベントを出して、ふるさと納税返礼品の紹介をさせていただいたりということをしております。

その中で、今ちょっと米の扱いがないので、そこについて今おっしゃっていましたので、南櫻さんのほうに出向いて、出店といいますか、どうですかという声かけもできると思いますので、そういった形で進めていけたらなと思います。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　お米がふるさと納税の品物ということになってきますね。今、概算払いが出ました、今年、今のところね。コシヒカリが１万５，２００円、キヌヒカリ等で１万２，７００円、このあたり、これは６０キロですわな。去年の半額ぐらいになってきておる。

その中で、農家が大変、今年は新米をさばくのに困られることが想定されていますけれども、ぜひこれは要望しておきます。一度これは野洲の米をふるさと納税として出してもらえるところを、様々な角度から検討してはどうかと思います。

それともう一点は、新聞等で拝見しました。野洲で蜂蜜ワインをされて、これが世界で１位ですか、優勝されたというようなことがニュースにも出ました。この関係は、ふるさと納税に現状、品物に、返礼品になっておるのか、なっていないのかお尋ねします。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課の中野です。

固有のお店になりますが、名誉なことですので、あえて言いますけど、ＡＮＴＥＬＯＰＥさんというところのお酒になっておりまして、そちらのミード酒のほうはふるさと納税の返礼品になっております。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　そういう形でマスコミ等でＰＲされたところですから、広く浸透はまだしていないと思いますけど、令和７年度の実績はどうなっていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課の中野です。

ミード酒の個別の実績まで今ちょっと把握しておりませんので、また確認をしたいと思います。すみません。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　分かれば後で報告ください。

以上です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　６９ページの農業振興対策事業費のうちの成果３番、実績でも３番かな、有害鳥獣の部分なんですけれども、軽減を図るとか防止をしていくということが目的になっているわけですけれども、実際どれぐらいの被害が、令和７年度、野洲市内で起こっているかというのを教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

現状、被害については、農業者個々からは聞かさせてもらっていますけども、被害額ということになってきますと、やはり農業者個々が農業共済組合のほうに加入していただいた、その積算で被害額等が出てきますので、実際に被害があっていることは認識していますけども、被害額というまでは、市では把握できていない状況です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　今後であるかと思いますが、ちょっと何かその辺の量的な分析というかも必要となるかと思いますので、被害額なのか、面積なのか何か分からないですけど、一定の指標は必要なのかなという、それは持っておられるんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　共済組合からの令和７年度の報告はいただいていまして、被害額としたらゼロとなっています。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　被害額がゼロというのは、どういう認識でしたらいいのでしょうか。要は被害に遭っていないということなのか、共済に被害の届を出されていないということなのか、一体どういう認識でいいですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　もちろん共済組合に加入しておられない方もおられます。と同時に、やはり全体の農業の収入から換算すると、その被害額を申し出てもなかなか被害額としての保険料というのがお支払いされていないということになります。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　では実際の相談ベースというか、こんなことをされましたとか、そういう報告を受けて、市が当然この鳥獣の補助金、駆除の補助金とか対策をしているわけで

すから、その実態というのはどういうふうな状況になっていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

全体的にやはり山手付近で令和６年度あたりから、イノシシという獣害が増えてきております。そこで、実績といたしましては、令和６年度は７１頭捕獲させていただきまして、令和７年度は５８頭と。捕獲実績としては、下がってはいるんですけども、やはり被害としたら地元から毎日のように被害が出ているというようなことをお聞きしています。

それによって、私どもも、担当者のほうが現場に出向いて、どういう対策をしたらいいのかというのは、自治会さんと共に協力しながら、そして、狩猟団体さんと共に、箱わなの設置とか、今後どういうふうな形で獣害を捕獲していくのかというのを検討していっている状況です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　実際、被害はあるということですね。ほんで、この委託業務を猟友会さんとかとされていると思うんですけれども、何頭とか何羽とかというのは、実績ベースで払われるお金の部分もあると思うんですけれども、それはどこのお金に含まれているんでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　委託料の積算に関しましては、箱わなの管理とか、あとは狩猟団体、２団体おられますので、団体の会員数とか、そういった形で委託料の算出をさせていただいています。

今言われているように、令和８年度から国の緊急対策補助金というので、イノシシ１頭当たりというようなところを申請していただく。それはきちっとした国の報告が必要になってきますので、報告を基に国へ上げて、年度末に精算されるというような形になっています。そこが新たな令和８年度の獣害対策になっていますので、令和７年度までは、今ちょっとお話しさせていただきました会員数とか、箱わなの管理料とかになっております。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　じゃあ、もう令和７年度までは、１頭獲ったやつでいくらとかという報奨金みたいなものは発生してないという認識ですね。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

そこまでは、委託料の計算の中には入っておりません。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員、どうぞ。

○委員（田中陽介）　田中です。委託料の計算ではなくて、そもそも発生しているのか、お金が。獲った証拠を持って行ったらお金が支払われるというような制度は、そもそも野洲市においてはないということか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

野洲市ではなくて県のほうに、検体という形でイノシシを捕った血抜き後、血を抜いたカプセルを県に渡すというようなことで提出いただきますと、１件当たり１万２，０００円というような配分がされるという形であります。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　今の６９ページ右の田中陽介委員の関連ですけども、有害鳥獣委託で猟友会とかＨ・Ｗ・Ｅさんがあるんですけども、実は撃つにはすごく規制がきつくて、場所とか安全性とか、それが担保されないと撃てないのが現状ですが、これは実際に私が住んでいるところも出てきて、ほんまに野山にいるのに何もできないという状況があって、例えば先日、熊の場合やったら緊急銃猟で撃ったという実績があるんですけども、そういった規制緩和で、人にはちょっと分かりませんけども、ほんまに被害が出ているんですよ。

だから、そこら辺で、緊急銃猟ができるような規制緩和の方法とか、そんなのは野洲市はしないんですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

今おっしゃっていただいた規制緩和というよりは、緊急銃猟等につきましては、市町村の判断で銃猟を行えるという形なんですけども、基本的にイノシシ等、そこにずっととどまる、とどまっている場合であれば、緊急銃猟をこちらのほうでさせていただくこともあるかなと思うんですが、基本的には追い払いというような形になっています。追い払い後、山のほうに逃げていったら、それは、その形ではもうそれ以降は何も追わないんですけども、基本的に人間が住む場所と、動物が住む場所というのはちょっと分けていただいて、人間が住む場所、農作物ですね。うちの場合でしたら農作物被害等がある場所については、箱わなとかの設置をして、獣害対策の捕獲につなげていくというような形で思っておりま

す。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　先ほど荒川委員がおっしゃったように、米もすごく、去年の半値に加えて、こういった獣害があれば、もっともっと生産性が悪くなって、農家の意欲をそぐ部分があるので、またそういう獣害対策も徹底して、農家のほうの目線に立ってご検討をよろしくお願いしたいという要望です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

田中遼委員。

○委員（田中　遼）　７４ページの左側のところの創業塾受講者数というのが、１６人の成果というふうに出ています。お聞きしたいのが、これは野洲市で起業するということだと理解しているんですけど、その対象の人は野洲市に住んでいなくてもいいのかというのが１つ目と、分かる範囲で構わないので、この１６名はどういった起業を考えていたのかと。職種で構いません。例えばサービス業なのか、飲食業なのかというのを知りたいです。

そして、あともう一つ。これは１６人という成果、そして、申請が６人とあるんですけど、前年との比較というので見たいので、前年度の受講者数と申請件数というのを教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課の中野です。

まず、この創業塾につきましては、商工会さんが主催でされております。野洲市民でないといけないというのは、たしかなかったと思うんですが、ただ、野洲市で起業してもらうというのは当然ながらの条件となってきます。

２０名の定員というところなんですが、令和７年度は１６名の方が受講されて、実際、創業に係る支援補助を使われたのが６人の方となっております。

それぞれの業種ですけれども、様々な分野に及んでおりまして、例えば美容業、小売業、コーヒーショップ、学習塾、サービス業等々、様々にまたがっております。何が多いというところはございませんでして、いろんな業種の方が起業をされているという状況でございます。

それから、受講の件数、補助を行ったところの数ですけれども、受講者数がちょっとすみません。今、資料を持ち合わせていませんが、創業支援の補助金を使われた件数が分かりますので申し上げます。令和３年度からしておりまして、令和３年度が３件、令和４年

度も３件、令和５年度が６件、令和６年度が１０件と、令和７年度が６件という形になっております。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　件数ありがとうございました。というと、１０件から６件に下がっています。これはあくまで一般的な起業になりますけど、やはり起業と言うと、大体１年後に半数以下、３年後には６分の１ぐらいになっているというぐらいの私の感覚です。なので、大成功はしてほしいですけど、最初に例えば３件というのが今もあるかどうかと言うと、そこはちょっとデータ的に怪しくなるわけです。

であるなら、やはりもう、理想は２０件全部が補助金をうまく申請できるという形が望ましいのかなと思ってはいます。ですから、減った理由というのは、個人的には金額というのが実は安いと実は思っております。他の市だと５０万とか、もっと大きいところだと１００いったりはするので、２０という部分でのネックがあったのか、もしくはそれ以外のサポートで不備を、不備というか、ちょっと不安を感じて申請までにいかなかったのか、ちょっと理由とかがもし分かれば教えていただきたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課の中野です。

この補助を使われた方々へのフォローといいますか、その後どうですかというアンケートも採っております。その中で、この補助があってありがたかったというお声もありますし、確かに金額的にもう少しいただけたらという声もありました。

具体の数字で言いますと、令和７年度は補助が６件ありましたが、そのうち１件は廃業ではなくて移転をされましたので、そういったケースもございます。過去令和３年度から７年度、５年度分していますけども、そのうち廃業されたのは２件のみとなっております。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　７３ページの林業振興推進事業費ですけれども、この里山保全に関しては、例年大体同じような額が支出されているかなと思います。目的としては、適切な維持管理、適切というのは何かと言うと、森林の多面的機能保全強化、公益的機能の発揮だと思うんですけれども、これは今も森林組合さんであったり、この額であったりというところで十分機能していると言えると市は判断しているのか、この目指すところと現状の

部分を教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

今のご質問で、小堤・大篠原の生産森林組合に対しての管理委託業務なんですけども、こちらのほうといたしましても、当初予算案のときには、各森林組合さんからお見積りをいただきまして、これぐらいの費用がかかるよというような形で、毎年毎年見積りをいただいています。その見積りに合わせて予算要求をさせていただきます。

やはり事業の内容としても、林道の整備とか里山の保全というのをしっかりやっていただいていますので、今後もしこの金額で、もちろん物価高騰とかもありますので、こういった委託料で賄い切れない場合は、そういった予算要求も増額した形でも、生産森林組合さんの少しでも助けになるかなというふうな形で支援をしていこうかなというふうに思っています。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　今の感じだと、森林組合さんの要求というか、こういうことができるという中でやってもらっているという話だと思うんですが、これは実際、里山とか林道とか山の機能的には、要はいい状態にキープできているのか、それとも、できていないのかという部分で言うと、どうですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

現状、森林整備につきましては、やはり林道整備とか、あと、下草刈りといいまして、人工林の苗木の成長を促すための周囲の雑草や雑木を刈り払う作業があります。そういったことは、毎年毎年必要になってきます。そうしたことで、やはり大きな森林が出来上がってくると思いますので、森林を成長する反面と、あと、林道を整備する反面でいうと、毎年、現状としては整備をしていただいているのかなというふうに思っています。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　現状整備できているということなんですけれども、そもそもこの森林経営管理制度の活用のために、業務委託でいろんな境界を定めたりとかということを、この予算でも、決算ですね、この１年間やってきたと思うんですけれども、これも山がたくさんある中で、実際管理できていない部分も多いから、それをまとめて量的に管理できる団体を募集してお任せするために、多分、この管理の準備をしているのかなと思うんで

すけど、今おっしゃっている中で言うと、できているという感じだったんですが、そこの認識というかを教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

今おっしゃっていただいた小堤及び大篠原生産森林組合さんの所有地がございます。所有地は所有地で、今後、森林経営管理制度に基づきまして、森林整備をもちろんしていくことになりますけど、今、森林整備管理制度につきましては、一体誰がこの土地を持っているのか、この山を誰が持っているのかというところでの整理の上で、森林整備をしていただくのか、それとも、自分でするのかというようなところを意向調査しながら前に進めていきたいと思います。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　つまり、あれですね。管理できていない山も存在するという、森林組合が管理している部分じゃない部分があるからということで、あくまで今この保全できているというのは、森林組合さんが見守っていただいている部分に関してということで、今後のために管理の業務委託をしているということですね。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○農林水産課長（髙田　城）　農林水産課、髙田です。

委員おっしゃるとおり、今もう両生産森林組合にお願いしているところにつきましても、今後そういった、やはり自分たちではできないということになってくると、市にお任せされるのか、継続されるのかというのは、そこはまた判断をしていただいて、市としても協力をしていこうかなというふうに思っています。

○会長（木下伸一）　よろしいですか。他に質疑はございますか。

岩井委員。

○委員（岩井智惠子）　岩井です。

ちょっと逆戻りしますけれども、私、一般質問でも言ったんですが、鳥獣被害の６１ページのあれ、農業に関して、農作物がいかれるからとか、農業のそういう方たちを守るためだけじゃなくて、サギなんかは追い出したらいいので終わっていればそれでいいんです。

だけども、そこに環境被害だとか、それから、身体的なそういうものが生じた場合には、どういう形で、この中の予算というか、鳥獣の被害の中で、支援の中で、それが今後も含めて含まれていくのかどうか。そうでないと、今ちょっと近隣で健康被害も出ていますし、

それから、いい答えをちゃんといただいているんですけど、それをちゃんときちっとしてもらっていたほうが今後もスムーズにいくんじゃないかと。

住民のお住まいの中での被害も実際出ているので、そういうあたりのものはどこでどう処理してもらってというのは、ちょっとこの質問はあかんかもしれんけれども、そこらが移行した場合、ただの被害だけが止まっている、ふん尿とかそういうことだけじゃなくて、健康的なことになってきた場合は、どこがどうしていただけるのか、明確にちょっと言っていただきたいんですけど、分かれば。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

生活環境に対する影響ということで今回相談いただいていますので、環境課のほうでサギの被害については対応させていただいております。費用については、基本的には土地の所有者さんで対応いただくというのが基本にはなるんですが、また、今後、自治会さんと十分話をさせていただいて、どういうような対応が必要なのか、今後じっくり協議しながら調整させていただきたいと思います。

○会長（木下伸一）　岩井委員。

○委員（岩井智惠子）　例えば光を当てるとか、いろんな策がありますけれども、そういう経費は全部持ってはる人のとか、自治会のあれになるのか。健康被害は、お金を何も請求してはるわけでも、そんなのでもないんですけど、そういう場合の担当の部署というのか、そういうのは環境課だけではない問題もあるので、またそのあたりも今後期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長（木下伸一）　岩井委員に申し上げます。今回決算の比較等になりますので、また次に。

○委員（岩井智惠子）　それはもう分かっているんです。でも、今年度そこも関係あるから、すみません。

○会長（木下伸一）　よろしくお願いします。

他に質疑はございますか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　７４ページ右側の商工会補助費のほうで、駅前イルミネーション事業に関してですけれども、これは急に補正で上げた予算ですが、駅前の商工支援に努めるということが成果のほうに書いてあるんですが、このイルミネーションが駅前の商工支援

にどうつながったかという部分の検証を教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課の中野です。

こちらの事業につきましては、駅前のにぎわいの創出というところも含んでおりまして、そのことから、近隣のいわゆる飲食店さんにも寄っていただける機会が出たのかなというところから、駅前周辺地域の経済の活性化を狙ったというところもございます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　準備期間もかなり短かった中で、なかなか厳しい状況だったと思います。実際、出店者等も、市内の店舗の方がたくさん出てくださったかと言えば、そうでもなかったかなと。そこからどう駅前に流れたかという動線とかも、どこまで検証できているか分からないんですけれども、手法として、この期間が短いとかというのはちょっと問題かなとは思っていて、その辺の立てつけのあり方とかは、担当課として、これから似たようなことをやっていったり、これからもやっていく中で、どういうふうに整理されているのかなというところをお伺いしたいんです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　地域経済振興課の中野です。

イルミネーションの期間が短いと今おっしゃいましたが、一応年末から２月頃まで、約３か月ほどしていましたので、逆に長いということのお声もいただいていましたので、短いということはなかったのかなという印象は持っております。

今年度も９月１９日、商工会さんが「やすのえんにち」という名前でイベントをされます。そこからこのイルミネーション、まずはそこでツリーとＹＡＳＵというオブジェ、こちらを点灯されまして、その後、今の野洲駅前のトライアルサウンディングとか社会実験がされます関係から、１１月に入ってから、もう少し追加したイルミネーションをやっていこうということで、今、計画を進めている段階です。なお、今年についてはクリスマスというところがピークになるかなというところで、年内までの点灯をされるという形になります。

また、アンケート等、昨年度も採っておりますけれども、そういったところから検証していきながら、どういう形でにぎわいの創出につながったかとか、地域経済をどういう形で活性化できたのかというところは見ていきたいなと思っております。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　一応補足しておくと、短いと言ったのは準備期間がね。準備期間が短かったから、そこは大変だったでしょうと。しっかりそこはやっていかないと、なかなか成果を出せませんよねというようなことを言いたかった。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　ありがとうございます。補正予算を上げてから、とんとんと進んだところがありましたので、なかなか準備等が難しかったところもあるんですけども、当時の地域経済振興課のほうで段取りをして、野洲高校生の皆さん方にも出てもらったりとか、バンド、ダンス部、サッカー部のパフォーマンスもしてもらったり、イベントも入れましたので、何とか駆け足でさせてもらったところはあったんですが、今回は商工会さんのほうで、もう期間はあらかじめ分かっていますし、いろんな駅前のイベントも絡めながらできるというところで進めているところです。

○会長（木下伸一）　田中委員、質問はよろしいですか。他に質疑はございますでしょうか。

どうぞ。

○地域経済振興課長（中野良博）　すみません。質疑がもしないようでしたら、私のほうから１点、先ほど荒川委員のほうから、ミード酒の実績はどうかというところで、資料等を確認しましたら、令和７年度の実績は１４９万円でございました。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　８３ページの左側の土木費。土木費はまだか。すみません。失礼しました。

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、第３款民生費中、第１項、第３目事業番号４、コミュニティバス運行費、第８款土木費及び第９款消防費中、第１項、第４目水防費における歳出及び関係する歳入（特定財源）について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○都市建設部次長（今在家裕幸）　都市建設部、今在家です。

続きまして、都市建設部が所管いたします第３款民生費中、第３目市民生活費及び第８款土木費、第９款消防費中、第４目水防費のうち主なものについてご説明いたします。

３３ページ左をお願いいたします。

コミュニティバス運行費では、主にコミュニティバスの運行に伴う経費など８，５３３

万５，７４６円を支出し、公共交通手段の確保に努めました。

特定財源は、県支出金としまして、滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金２００万３，０００円と、使用料・手数料としてコミュニティバス使用料８４４万１，６３３円、その他としまして、まちづくり基金繰入金３，０００万円を充当してございます。

続きまして、第８款土木費についてご説明いたします。

７７ページ左をお願いいたします。

駅前管理事業費では２５３万５，７０１円を支出し、野洲駅南口、北口の公衆便所の電気代や水道代、清掃委託料など、施設の適正な維持管理に努めました。

７７ページ右をお願いいたします。

広域連携等推進費では９８０万５，２４８円を支出し、国土交通省及び滋賀県における道路、河川の整備促進を図るため、加盟している要望団体において要望活動を行いました。また、県施工土木建設事業に係る地元負担金として県単独事業費の１５％を支出し、大津湖南幹線、木部野洲線、県道野洲甲西線、県道菖蒲線の整備促進を図りました。

特定財源は、市債として道路整備事業債７６０万円、その他として、その他土木費雑入１３万９，７０７円、県支出金として用地事務委託費４万３，０００円を充当しております。

７８ページ右をお願いいたします。

道路橋梁総務諸費では１，０１３万７，１７９円を支出し、市道の認定等に合わせた市道台帳データ更新のための委託料の他、妙光寺地先の建物収去土地明渡等請求事件及び西河原地先法定外公共物の所有権確認請求事件に係る訴訟費用を支出しました。

特定財源は、使用料・手数料として証明書再発行手数料１万２，２５０円を充当しております。

７９ページ左をお願いいたします。

道路補修事業費では２，５２５万２，７５７円を支出し、街路灯の電気代、また、道路清掃や除草、街路樹の剪定の委託の他、冬期の融雪剤散布の委託など、道路施設の適正な維持管理に努めました。

特定財源は、その他としてまちづくり基金繰入金１，２００万円を充当しております。

７９ページ右をお願いいたします。

道路維持工事費では１億２，８３４万５，８１９円を支出し、道路維持工事として、舗装修繕工事では、市道七間場小中小路線他５路線を、その他修繕工事としましては、市道三

宅１２号線の道路陥没緊急修繕工事等をそれぞれ実施しました。

また、水道事業会計負担金として、水道管布設替におけるアスファルト舗装復旧費用の一部を負担することで、占用者に復旧義務のない箇所を含め、舗装の全面復旧をしました。

特定財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金１，４１２万６，０００円、その他として、まちづくり基金繰入金１，０００万円、市債として公共施設等適正管理推進事業債４，３８０万円と、道路整備事業債３，７３０万円を充当しております。

８０ページ左をお願いいたします。

道路維持工事費の繰越事業では７，１６１万７，７００円を支出し、市道市三宅小南線の舗装修繕工事を実施し、通行の安全確保に努めました。

また、橋梁の定期点検業務を滋賀県建設技術センターに委託発注し、８４橋の定期点検業務を実施し、橋梁の安全性確保と予算の平準化を図りました。

特定財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金３，６５６万８，５６５円、市債として道路整備事業債２，４７０万円、その他として令和６年度一般財源分１，０３４万９，１３５円を充当しております。

８０ページ右をお願いいたします。

道路新設改良工事費では２，３３８万４７円を支出し、道路施設整備に係る設計業務については、市道小篠原上屋線に係る道路改良詳細設計業務と、（仮称）市道砂川線の道路詳細設計業務を実施しました。

特定財源は、市債として道路整備事業債１，８３０万円、その他の滋賀県道路都市計画協会からの交付金５万３，７４０円を充当しております。

８１ページ左をお願いいたします。

道路新設改良工事費の繰越事業では１，６４７万８，０００円を支出し、（仮称））市三宅妙光寺線バイパス道路の詳細設計業務を委託し、計画道路の構造や交差点形状を決定しました。

特定財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金７１３万２，０００円、起債として道路整備事業債７１０万円、その他として令和６年度一般財源分２２４万６，０００円を充当しております。

８１ページ右をお願いいたします。

交通安全施設整備事業費では５，８５３万５，３０１円を支出しており、野洲市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全対策として、市内１０か所で歩道修繕や防護

柵、ラバーポールの設置、路面標示を実施しました。

また、道路施設の適正な維持管理については、区画線などの路面標示及び歩道の維持工事、道路照明灯３９基のＬＥＤ化を実施しました。

この他にも、滋賀県立高等専門学校への通学路整備に伴います不動産鑑定評価業務を実施しました。

特定財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金１，１１７万４，０００円、市債として道路整備事業債１，９４０万円と、公共施設等適正管理推進事業債１，４７０万円を充当しております。

８２ページ左をお願いいたします。

交通安全施設整備事業費の繰越事業では１，９３５万４，９３７円を支出し、滋賀県立高等専門学校への通学路整備に伴う用地測量業務と公図訂正などの業務を実施しました。

また、甲賀踏切の拡幅に伴い踏切部の分筆登記業務、踏切誘導標示設置工事、用地購入を行いました。

特定財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金３２９万１００円と、起債として道路整備事業債１，３１０万円、その他として令和６年度一般財源分２９６万４，８３７円を充当しております。

８３ページ左をお願いいたします。

河川維持補修費では２，７７９万９，５６５円を支出し、河川機能を維持するため、普通河川の修繕工事やしゅんせつ工事を実施した他、河川周辺環境を維持するため、河川愛護作業を実施された４９団体へ補助金を交付しました。

特定財源は、県支出金として河川愛護活動事業費委託金３２９万７，０００円と、市債として緊急しゅんせつ推進事業債１，５９０万円と、道路整備事業債６８０万円、その他の滋賀県河港・砂防協会からの交付金１１万３，１００円を充当してございます。

８３ページ右をお願いいたします。

ＭＩＺＢＥステーション整備費では３，６８１万５，７８４円を支出し、ＭＩＺＢＥステーション敷地までの下水道管布設整備や、官民連携支援業務において、公募型プロポーザル実施要領及び要求水準書を作成し、設計施工事業者の募集に向けて事務を進めました。

また、にぎわい創出事業運営業務委託を委託し、野洲川ＭＩＺＢＥステーションの事業周知を図りました。

特定財源は、国庫支出金として新しい地方経済・生活環境創生交付金１，５０５万７，１

３９円と、起債として都市施設整備事業債１，２２０万円を充当しております。

８４ページ左をお願いいたします。

ＭＩＺＢＥステーション整備費の繰越事業費では１，８２４万９，０００円を支出し、官民連携支援業務において、ＭＩＺＢＥステーションの施設整備に向けた基本的な方針等の検討や、市民意見や社会実験、かわまちづくり検討部会の実施結果を踏まえ、施設の運営利活用方針の取りまとめを行いました。

特定財源は、その他として令和６年度一般財源分１，８２４万９，０００円を充当しております。

８５ページ左をお願いします。

都市計画管理費では６３５万１，７３３円を支出し、都市計画審議会の運営や公開型地理情報システム野洲市マップの運用により、まち全体として総合的かつ一体的な都市づくりに努めるとともに、良好な景観の保全に努めました。

特定財源は、使用料及び手数料として屋外広告物許可手数料２６７万３，２７０円や、都市計画法の関係の証明手数料３，１５０円、その他として地図、開発指導要綱代１万７，５８０円を充当しております。

８６ページ左をお願いいたします。

市街地整備管理費では２，２９７万８，２４８円を支出し、本市の玄関口であるＪＲ野洲駅を安全・快適にご利用いただくために、関連施設の適正な維持管理に努めました。

主なものは、野洲駅南口・北口のエレベーター・エスカレーターの電気代、保守点検代、南口・北口駅前広場の清掃業務委託や、野洲駅南口広場照明灯ＬＥＤ化工事などでございます。

特定財源は、その他として、その他土木費雑入からネーミングライツ料１００万円や、市債としまして都市施設整備事業債６１０万円を充当してございます。

８６ページ右をお願いします。

都市公園管理費では８，６６９万３，１５７円を支出し、市内の地域ふれあい公園などの適切な維持管理や都市公園の予防保全的な維持管理を図るため、公園清掃や除草等に努めるとともに、公園長寿命化計画に基づく改修工事を実施しました。

特定財源は、国庫支出金として社会資本整備総合交付金２，９７５万円、市債として公園整備事業債２，６４０万円と、公共施設等適正管理推進事業債６９０万円を、その他として、守山市と共同管理しております野洲川ふれあい広場の管理費の２分の１相当分につ

いて、守山市からの負担金として２７２万９，２１９円と、さくら緑地での桜植樹保全活動に対するキリンビール株式会社からの寄附金７５万２，６１９円を充当しております。

８７ページ左をお願いします。

野洲川河川公園管理運営費では１，３４６万８，０００円を支出し、特定非営利活動法人ＹＡＳＵほほえみクラブを指定管理者として、公園の適正な管理運営に努めました。

８８ページ右をお願いいたします。

公営住宅管理事業費では２，８９７万８，６２４円を支出し、市営住宅の適正な維持管理を行うために必要な保全管理に係る修繕料や点検業務を実施しました。

特定財源としましては、使用料の市営住宅使用料２，７３０万１，８８４円と、その他の公営住宅防火補助金１６７万６，７４０円を充当しております。

８９ページ左をお願いいたします。

公営住宅整備事業費では９，５０３万５，６００円を支出し、野洲市営住宅長寿命化計画に基づき、永原第１団地１号棟及び２号棟の外壁及び屋根の修繕工事と、永原第１団地３号棟の外壁及び屋根の修繕工事の実施設計を行いました。

特定財源としましては、国庫支出金の社会資本整備総合交付金３，９４９万６，０００円と、使用料の市営住宅使用料３万９，６００円と市債の公営住宅建設事業債５，５５０万円を充当しております。

８９ページ右をお願いいたします。

住宅対策事業費では１，０６９万６，８０５円を支出し、木造住宅の耐震性能向上を図るための耐震診断員の派遣や補強案作成の委託の他、地震災害によるブロック塀の倒壊被害を防止するための撤去補助を実施しました。

また、空き家対策では、空き家の解体などの解体補助を実施しました。あわせて、住宅施策の計画的な推進を図るため、住生活基本計画及び耐震改修促進計画の改定を行いました。

特定財源としましては、国庫支出金として社会資本整備総合交付金３０９万円と、県支出金として木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金、木造住宅耐震補強案作成事業補助金、木造住宅耐震改修等事業費補助金を合わせて４５万９，０００円を充当しております。

続きまして、第９款消防費のうち、都市建設部が所管いたします第４目水防費についてご説明申し上げます。

９３ページの左をお願いいたします。

水防対策事業費では２１９万９，１２７円を支出し、河川及びＪＲアンダーパスに設置

した７か所の監視カメラに係る回線使用料など、道路河川課の所管する水防活動に必要な経費を支出しました。

特定財源としましては、市債として道路整備事業債５０万円を充当しております。

以上、ご説明といたします。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

田中遼委員。

○委員（田中　遼）　８８ページの右側です。公営住宅ということで、８８ページの右側のところに、滞納分や現年分の徴収率というのがパーセントで書いてあります。野並議員からも質問がありましたけど、徴収のシステムを導入して、直接銀行の口座照会が可能だったというような答弁が議会であったと思うんですけど、その導入により、この数字は改善の見込みが見られるのか。この場合だと、ちょっと収入という面では多くはないという可能性もあるので、こちらの分野ではあまり改善が見込めないのか。そういった見立てを知りたいです。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○建築住宅課長（榊原秀明）　建築住宅課の榊原です。どうぞよろしくお願いいたします。

滞納の話だと思うんですけども、市営住宅の場合は、そういった銀行とかの照会とかというのは、今はさせてもらっていないです。市営住宅のほうで滞納されている方の多くが、お仕事がちょっとできなくなったりとか、病気であったりとか、いろいろな家庭の事情があるんですけども、そういったことで仕事ができなくなった方が滞納される方が基本的に多くなっております。

市営住宅の担当としましては、そういった方に対しては、なるべく面談とかをさせていただいて、当月分の家賃の支払いが難しい方が多いんですけども、滞納の多い方に対しては、まずは取りあえず当月分を払っていただくように指導させていただいています。

その上で、滞納額とかの分につきましては、面談とかをさせていただいて、生活状況であったりとか、家族の環境とか、その辺を確認させていただいて、当月分をまず払っていただいて、滞納分とかにつきましては、聞き取りによって可能な額を支払っていただくような形で、分納誓約という形を取らせていただきまして、そういった形で計画的に少しずつでも返していくということと、これ以上滞納額をためないという形で、なるべく実際にお会いして、しゃべっている中で生活支援もありますので、福祉部局のほうとも連携しな

がら対応させてもらっているというのが現状になります。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　今の同じところなんですけれども、公営住宅は結局、建てたり管理したりというのは、人が入っていても入っていなくてもお金がかかるので、できるだけしっかり入ってもらうのがいいというか、入ってもらわないと困るんですけれども、現在、管理戸数と入居戸数の間には、まあまあ差があるんですけれども、これはどういうふうに整理されているか教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○建築住宅課長（榊原秀明）　建築住宅課の榊原です。

管理につきましては、この差につきましては、今、永原第２団地の建て替え工事の事業をさせてもらっていまして、その関係で永原第２団地の１号棟、２号棟、３号棟につきましては、今入居を停止させてもらっています。その数が５２戸あります。プラス政策空き家といいまして、災害とかで逃れた方が一時的に入っていただく住戸が３戸あります。その分を除きまして、今、実際に入居可能な戸数としましては２６３戸ある形になっています。

年に２回募集をさせていただいていまして、大体１０件ほど毎年させていただいているんですけども、そういった形で募集をさせていただいています。どうしても退去されると、修繕させていただいて出すという形になります。その関係で、少しちょっとタイムラグがあるんですけども、なるべくそういったタイムラグをなくす形で、今、事業を進めさせていただいています。

ここ最近の傾向なんですけども、令和７年度は特になんですけども、大体毎年１０件ぐらいの方が、退去される方が多いんですけども、見込んでいるんですけども、令和７年度に関しましてはちょっと退去の方が多くなっていまして、２１戸の方の退去がありました。その関係もありまして、ちょっと修繕料のほうが追いついていないという形でなっているんですけども、令和８年度はその分、予算のほうもつけていただきましたので、計画的に早く修繕をさせていただいて、また次の募集につなげるような形で考えさせていただいています。

以上、お答えとさせてもらいます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　理解しました。実質、数としては、パーセントとしてはそこそこ稼働しているということなんですけれども、目的にも書いているんですけど、住宅に困窮する低所得者の方であったりとかということが対象になってくるんですが、こういう方々とかこういう状況というのは、割と計画的になるというよりかは、緊急にこういうことになったりとか、不慮の事態によって起こったりとかということが多いと思うんですけれども、それに当たって、今までもずっとこの運用は、年２回の募集ということに原則されていると思うんですが、これを柔軟に、年中通しで、そういう状況の方が現れたときに対応できるようにしたほうが、この目的に合致するんじゃないのかなと思いますし、今おっしゃったように修繕とかもしていかなければいけない中で、全部修繕できるまで待つというよりかは、修繕できた部分ができたらできたで、そこにどんどん入っていってもらったほうが、本来の形としてはいいんじゃないかなと思うんですが、これはどういうふうに整理されていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○建築住宅課長（榊原秀明）　建築住宅課、榊原です。

委員おっしゃられるとおり、そういった要望も聞きます。市営住宅の管理をしている者としましては、実際に募集させていただいても空きが、人気のない部屋というのはどうしてもありますので、そういった部屋をそういうことに充ててはどうかということも、一応課内の中では検討させていただいています。

どうしても生活に困窮しているというのも、社会情勢によって年々いろいろ形が変わってきていますので、そういったことも今後検討させてもらわないといけないのかなというふうには、担当課としては思っております。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　今後検討されるということですが、今おっしゃった人気のない部屋がずっと不良物件みたいな感じで残ってしまうというのも、やはり市としてもよろしくないですし、これは毎年毎年のことだと思うので、そこは何か策を講じていかないといけないし、人気が出るような仕組み、仕掛けをするであったりとか、それを最大限使ってもらえるようにしないといけないと思うので、次の予算に向けても、今おっしゃっていた部分も踏まえて認識していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○建築住宅課長（榊原秀明）　建築住宅課、榊原です。

委員おっしゃるとおりだと思いますので、その辺は検討させていただきます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　７９ページの左側の道路補修事業費で、先ほども言いましたけれども、除草委託料の４４７万３，０００円は、昨年も言ったんですけども、石灰費、事業委託費の凍結防止が５８５万ですので、これより低いというのはいかがなものかというところで、この頃、地球温暖化であまり雪も降らないんですけども、道路の草は年中生えていまして、本当に困っていて、基本的に聞きたいんですけども、一応、道路があって、市道があって、下に田んぼがありますわね。アスファルトからのり面の除草については、私が前に聞いたのは、５０センチまでは道路管理者、それより下は耕作者と聞いたんですけども、そこら辺の確認をしたいんです。どうですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○土木管理課長（三上哲司）　土木管理課、三上と申します。よろしくお願いいたします。

今委員ご指摘いただきました、いわゆる道路の除草の範囲ということでお伺いしているんですけれども、道路あるいは河川であったりとか、そういう場所場所に応じて範囲というのを一応決めさせていただいて、例えば今、委員おっしゃっていただきました道路の上から７０センチは道路管理者のほうでさせていただいて、その下のところに関しては、言ったら地元とか耕作者のほうでお願いしているというのが、実態としてはございます。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　具体的に言えば市道市三宅小南線で、結構道路の際の草が長くなってきて、すごく見通しが悪い箇所があるんですよ。それで、我々の地元としては、農家の方にも言っているんですけども、忙しい。なかなかあれなんですけどね。これから病院が来年３月にできますわね。だから、それで、やはり道路の、私がさっき言ったように、５０センチぐらいは市で刈ってほしいんですわ。予算をたくさん取ってほしい、新年度に向けて。それが１点。

そして、下の補修工事材料費が１１３万あるんですけども、これは自治会に配布されているレミファルトだと思うんですけども、それ以外に何かありますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○土木管理課主席参事（北田岳宏）　土木管理課の北田です。

セメントであったりとか、コンクリートの蓋であったりとか、そういったものになります。

以上です。

○委員（奥山文市郎）　レミファルトはここに入っていないの。

○土木管理課主席参事（北田岳宏）　レミファルトの数は、一応去年の支出ではレミファルトとオレンジパッチと２種類ございまして、５７０袋３０キロ入りです。これだけを購入させていただきました。

以上、お答えいたします。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　特性から言えば、レミファルトは陥没箇所は直せるんですけども、最近はひび割れがあるんですよ。ひび割れはレミファルトで直せへんから、一般の市道とかでやるのは、だから、タールみたいなものでずっと、パテみたいな感じで補修してあるんですけども、そういったものをいただいて地元で補修するということはどうでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○土木管理課主席参事（北田岳宏）　土木管理課の北田です。

今委員おっしゃっていただきましたタールとか、そういったものにつきましては、なかなか粘着性が強くて、素人というか慣れていない方がされると、かえって事故のもとになったりとかということが考えられますので、今のところそういった補修のほうについては、ちょっとさせていただいていません。

以上です。

○会長（木下伸一）　奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　タールはなかなか素人は扱いにくいというところですけども、ひび割れしていると、かなりそこが劣化してくるので、かといって市のほうでそこは整備してくれと言ったってできないでしょう。市道でね、そこら辺で何か手だてが、ひび割れ、また検討をよろしくお願いします。

以上です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　３３ページのコミュニティバスに関してですけれども、持続可能な公共交通手段の確保ということですが、結構聞くのが、集落内の運転が非常に荒いと。ス

ピードを出しているということを聞くことが多いです。それは一部の路線の話なのか、運行の計画にちょっと問題があるのか、担当課のほうで、そういった声をどれぐらい把握されているか教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策課の吉川でございます。よろしくお願いいたします。

今の委員のご指摘の件については、都市政策課のほうでも把握はしております。現状で言うと、例えばあやめコースだとか、旧の中主方面と言うと、現状ダイヤが変わっていない状態で大津湖南幹線が新しくできています。その関係で、どうしてもダイヤが現状は遅れ気味でずっと動いている状況がありまして、そこについて、どうしてもドライバーさんが、要は遅れるので焦ったりとかして、ちょっとスピードを出されるということがありますので、そういう点については、毎月運行管理者と会議をさせていただいていますので、その場でも、遅れは一定仕方がないので、そこに行ったら速度はしっかり抑えて走ってください、安全のほうが優先ですので走ってくださいというのをお願いしていますし、毎日の朝礼においても、運行管理者のほうからドライバーに対して、そういう注意喚起のほうはさせていただいている状況です。

以上、お答えさせていただきます。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　令和７年度でもそういう実績になっているということで、課題は意識されているということなんですけれども、例えば運転者さんも、そうは言われても、多分、乗っている人から、遅いやないかとか、遅れているじゃないかとか言われたらストレスだと思うので、そこの市民の方とか使う方に対しても、市のほうから、ころころダイヤを、なかなか表を変えるのは難しいと思うので、その理解をお願いするような工夫をする、何か掲示するなり、そこへ乗ってはる人だけ、よく使われる人には、少なくともそういうことが遅れる見込みも含めて乗ってくださいというようなことを説明してあげないと、運行管理者はしんどいのかなと思うので、そこの改善等はいかがでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策課、吉川でございます。

逆に日頃の乗っておられる方は、もう今こういう状況ですというのは、多分お分かりになっていただいていると思いますので、ある意味、仕方がないかなという状態で乗ってい

ただいていると思います。逆に、たまに乗られる方というところが、どちらかと言うと問題になってくるかと思いますので、そういう方については今後検討させていただきたいと思います。

あと、今年度、いろいろ議会のほうにご報告させていただいていますとおり、病院ができる関係で、３月１日から新しいダイヤに変わります。そこにつきましては、今の交通状況も加味した状態のダイヤ編成になっておりますので、一定その辺については解消されるかなと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

田中遼委員。

○委員（田中　遼）　８７ページの野洲川河川公園の利用状況がスポーツごとに載っているんですが、全体としては、利用者が増えているのは非常に望ましいですけど、唯一野球場だけが急激に減っています。野球人口が減っているというのは感じてはいましたけど、数字としては相当減っているんですね。これに対しての施策というか原因を把握して、さらにその施策というのは、現時点ではどのような認識というのをお持ちですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策課の吉川でございます。

委員のご質問については、そうですね。ここ最近の夏場、気温が大分上昇しておりますので、その結果として夏場のグラウンド利用とかというのは、やはり減少している傾向にはあります。

ただ、今グラウンドのほうについてもそうなんですが、野洲川河川公園も、もうできて大分たっておりまして、施設の老朽化が進んでいる状況ですので、令和７年度においては、管理棟のほうを改修させていただきました。今後、野洲川河川公園のグラウンド設備、ちょっとバックネットとかそういうところが大分古くなってきていますので、その辺の更新とかを図りながら、リニューアルして集客につなげていけたらなと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　田中遼委員。

○委員（田中　遼）　９月５日に高校野球があったんですけども、公立高校がもう野球部が存続できない状態でして、湖南農業、石部、信楽は連合で立命館守山さんと戦って、結果３４対０で負けたんですね。勝ったのは立命館守山さんなんですけど、やはりもう野球が

できていない状態が、このままだとちょっと続いて、野洲高校も対岸の火事ではないのかなと。

野洲高校さんは今、単独で試合はされていますけども、せっかく根づいた文化が縮小するというのは望ましくはないので、野球文化の発展のためにも、今の施策というのは頑張っていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　まず、今の田中委員の質問の中身で、ちょっと私の知っている範囲で答えさせていただくと、例えば野洲川河川公園の野球場は、野球協会の中で各団体が集まって取決めをするんですよ。先に野洲市の軟式野球大会、春と秋の日程を押さえたり、その空いたところをいろんな少年野球だとか中学の軟式野球団体だとか、みんなそこを埋めていくんですけど、野球の場合、大会にいろいろ出られるんです。

勝ちますと、押さえていたグラウンドがキャンセルになるんです。これが多いんですよ。そこを何とか考えないとあかんなということです。特に大会がたくさんあるんです。小学校、中学生もね。グラウンドはもう抑えているんですよ、河川公園。ところが、いろんな大会で勝つと、そのグラウンドがキャンセルになっていくんです。そこが１つ問題かなということですね、現場で考えてもらったらいいんですけれども。

それから、野洲川のふれあいの芝生敷の関係で、野洲川の、前から言っていますけども、右岸は河川公園だったり様々な活動をしていただいているんですけど、左岸がほとんど使用されていないんですよ。使用されていないけども、これは守山市と野洲市であそこの維持管理をしているんですけども、今年の実績としては、野洲市側でどれだけの維持管理費を払いましたか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　委員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどうちの次長のほうが説明しました守山市からの負担金の同額のほうを支払っているような形になっております。なので、守山市との負担金を合わせた額が管理費という形になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　その負担は守山市と野洲市、２分の１という計算ですか。それとも、守山市側のほうが若干負担金を持ってくれているんですか。どうですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策の吉川でございます。

２分の１ずつでございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　そうしますと、以前は、参考のためにお話ししますと、左岸のところは蛍をここで養殖というか、蛍が見られるように、あそこにせせらぎの川でしたかな、芝生を敷いた真ん中にせせらぎの川をつくって、蛍をということでしたけども、私らはそんなもの、うまいこといかんやろうと言っていたんですけども、結局せせらぎの川というのをつくりました。

ところが、結局その水道料金が、とてもじゃないけども賄えないということで、あれは廃止されたんですよ。その後は芝生一面という現状になっていますよね。そこをほんなら使っている野洲市民がどれだけいるかといったら、年間で恐らくもう数えるほどの方しか、あそこを使っていません。

どちらかと言うと、守山側の方々があそこでバーベキューをしたり、ちょっと軽スポーツをしたりという程度でございまして、もう一つは、あそこの桟橋の向かい側の段差工のところが、アユ釣りだとかで来られてきているんですけど、危険度が高いということで立入禁止という看板が出ていますから、一時はたくさん京都ナンバーとかでも来られていましたけど、今はもうほとんど来られていない。

もう段差工の上からサビキ釣りでアユを釣っているぐらいで、ぐっと減っておるんですけれども、あそこのところをせっかく造った、公園を造れ、公園を造れといってあそこをやったんですけども、結局使う人がないというのが実態でございまして、これだけ暑い、もう５月からずっと１０月までは３０度近い、前後の気候日程になるわけやから、あそこが結局、もう今は誰もほとんど使わない。

そんな状況の中で数百万円、毎年あそこの維持管理費に金を支出しているという、この実績ですよね。これをやはり今後どうするかということを、しっかり次の新年度では見直しをしていかなあかんと思うんですけど、その中で私が１つ思いますのが、一時野洲高校の野球部が、シーズンが終わったらあそこで体力向上のためにトレーニングをやったりしていたときがあるんですけど、野洲高校の野球場のあそこから走ってきてあそこへ来るの

には、ちょっと抵抗感が生徒の間にありまして、あれはもう見直しをされたんです。当時、奥村監督だったと思うんですけれども、見直しをされたんですけども。

そうしますと、ちょっと考えますが、今度高専ができますので、高専の学校からあそこまででしたら近いので、活用方法があると思いますので、高専の生徒の体力向上、また、クラブ活動の延長でしたら芝生を活用できると思うので、そこらあたりは新年度に向けて取り組まれたらどうかなということを思いますので、その実績が金額的に上がっていない。それを踏まえると、今後はそういう検討をしたらどうかなと考えますけど、何か考え方はありますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○都市政策課長（吉川勝孝）　都市政策の吉川でございます。

野洲川ふれあい広場につきましては、野洲市がメインで管理はさせていただいていますけど、守山市の負担金もいただいて管理しているものでございます。そこら辺につきましては、守山市さんの意見も含めまして、今後どのようにしていくかというのは検討が必要かと考えております。

うちのほうでは、同じような施設としてＭＩＺＢＥステーションもできますし、守山市さんのほうでは、中洲親水公園でありますとか、その他の公園のほうをいろいろ造っておられる状況でもありますので、いろんな多角的に検討はしていかなきゃいけないかなとは思っております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　高専さんと、今後はあの芝生は広いですから、使い方を工夫されたらどうかなと。すぐにはまだまだ無理な話ですから、６年間、５年間か、入学された年から次の卒業、全体がそろうのに５年かかりますので、そのあたりで、もし現状のままあの芝公園を、ただ芝生を刈って毎年予算を使っているだけなら、今後はそういうふうに検討されてはどうかなと、このように思います。

さっき野洲高の話をしましたけど、当時奥村監督のコーチがこの間、八商の監督になってくれて、甲子園に出ていましたけども、ああいう高校生のクラブ活動の延長で使える方法もあるので、一般質問でも出ていましたけど、地元の唯一の公立高校とのつながりという意味ではあそこが生かされていませんので、その辺も今後、高校等十分クラブ活動を活用してもらえることも検討されてはどうかと思います。

以上です。結構です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　８３ページの左、河川維持補修費ですけれども、地域住民の清掃、除草に対して補助金を出していただいているんですが、これは川の土上げとかがメインかなと思うんですけれども、結局これ、土を上げても上げても、また雨が降って落ちてというので、重機とかによる上げたやつを最終処分するところまでの予算がないと、結局自治会も高齢化でだんだん疲弊してきたり、若い人も徒労感というか、やってもらってもまた来年もたまっていくみたいな、そこは一定重機とかそういった補助をしっかりしていかないと難しいのかなと。

これは予算的に、それが十分自治会とかの要望に応えて確保、担保されて、できているのかどうかというところの確認をしたいと思います。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○道路河川課長（辻　　功）　道路河川課の辻でございます。

今の田中陽介委員のご質問ですけども、重機の借り上げ、リースとか、あと、泥の処分とか、こういったところは道路河川課のほうのやる河川愛護補助では対象にしておりません。河川愛護のほうで対象とさせていただいておりますのは、いわゆる河川敷の草刈りとか、ごみ拾いとか、そちらのほうを補助の対象とさせていただいております。聞くところによりますと、いわゆる重機の借り上げとか処分のほうにつきましては、県下一斉清掃のほうで対象になってくるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　その隣のＭＩＺＢＥステーションの整備のほうですけれども、今回、官民連携支援業務委託ということで２，５００万円ほどですか、継続の繰越しも合わせるとそれぐらいの額になるのかなと思うんですが、実質これからのことを考えて、もともとは設計施工を全て一緒にということで、この官民連携ということだったんですけれども、今も設計が動いている中で、どういうふうに整理されていくのか教えてください。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○ＭＩＺＢＥステーション整備室長（羽田　均）　ＭＩＺＢＥステーション整備室の羽田

でございます。今のご質問にお答えします。

まず、こちらのほうにつきましては、令和１０年４月開設をめどに事業を進めているところです。当初、今年度、設計施工という形で設計して、いわゆる施設を整備するに当たる予算を組んでおりましたが、４月、優先交渉権者というものが現れませんでしたので、今回設計のみを実施させていただきます。

今後、来年度、整備事業をさせていただいて、一番重要と考えているところは運営の方法になります。ですので、この官民連携支援事業で、今後運営していくための要求水準書等をつくって、公募に充てるというところで事業は考えておるところでございます。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　そうなっていくかと思うんですけど、官民連携というのは、普通の何か事業支援というんじゃなくて、官民連携という言葉がついているところの部分というのは、今後ですね、これまでは運営も含めて考えていく中で官民連携というのをつけておられたと思うんですが、どういうふうな動きになっていくんでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○ＭＩＺＢＥステーション整備室長（羽田　均）　ＭＩＺＢＥステーション整備室、羽田です。

今のご質問の中で、官民連携という言葉なんですけど、こちらはもちろん市のほうで整備等をさせていただくのは、まず官の役割という形になります。今後運営に当たりまして、民間の事業者のほうも参入をいただく。今後、ＭＩＺＢＥステーションを市民の方がにぎわいを持って、水防という役割も担いながらご利用いただくために、民間の事業者の力もお借りしていきたいという考えをもって、官民連携という形で今後整備した後の運営に充てたいと考えております。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　これは今後に向けての考え方なんですけれども、この官民連携というコンサルタントが入っていただいているので、ＭＩＺＢＥステーションという場所を使って、運営もそうなんですけれども、例えばいろんな競技団体さんであったりとか、使う側の方々、特に地域じゃない方々、都市部であったりとか、全国的なことであったり、そういう人たちをしっかりキャッチしてもらう仕事というのをしてもらうといいんじゃないか

なと思っていまして、その後、運営団体と、そういうキャッチした、要はユーザー側をしっかりつなげてもらえる。そうすると、運営団体も、地域の運営団体がやったとしても、それが今後生かしてくるというか、そういう意味の官民連携、要はソフトも一緒にこの支援業務の中で探していってもらえないかなというのは思うんですが、そういう視点では取り組まれることはあるでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○ＭＩＺＢＥステーション整備室長（羽田　均）　ＭＩＺＢＥステーション整備室、羽田です。

今、委員のおっしゃるとおり、もちろんハード整備だけじゃなくて今後の施設の利活用という点がすごく重要だとは考えております。ですので、ソフト的にどのような形で、事業というよりかは市民に使っていただくような形のイベント等、そういう運営については、民間の力をお借りしながら、こちらも支援していきたいと考えております。

以上です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

どうぞ。

○道路河川課長（辻　　功）　道路河川課の辻です。

先ほどの田中陽介委員の県下一斉清掃のご質問で、一部ちょっと修正させていただきます。私、重機の借り上げも県下一斉清掃の対象というふうに申し上げましたが、重機ではなくダンプトラックとかのレンタカー、もしくは地元の車両を出された場合が補助の対象になるというふうに訂正させていただきます。失礼いたしました。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　そしたら、この予算の中でどこにちょっと含まれているか分からなかったんですけど、そういう河川の泥上げとかを市民の皆さんとかがやっていただくときに、手で全部上げるというのは実質結構不可能だと思うんですけれども、そういったところの予算というのはどこに含まれているんでしょうか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○道路河川課長（辻　　功）　田中陽介委員のご質問ですけども、個人でしゅんせつされたりとか泥上げをされた場合の補助というのは、現在は取り扱っておりません。

以上です。

○会長（木下伸一）　田中陽介委員。

○委員（田中陽介）　個人というか、自治会とか、そういう何か依頼してやってもらっていることというのはないんですかね。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○道路河川課長（辻　　功）　こちらのほうから直接的に依頼というのは、現在のところしておりません。

以上です。

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で、議第９０号「令和７年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について」のうち、本分科会が担当する部分についての審査を終結いたします。

トイレはいいですかね。もう２時間回っているので、トイレ休憩はいいですか。１０分、５分だけ。

すみません。そしたら、十分だけトイレ休憩になります。よろしくお願いします。再開を１１時４５分から、ちょっと中途半端ですけど、お願いします。

（午前１１時３５分　休憩）

（午前１１時４６分　再開）

○会長（木下伸一）　休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議第９４号「令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

議第９４号について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○環境経済部次長（西野　智）　それでは、議第９４号「令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について」をご説明させていただきます。

特別会計歳入歳出決算書につきましては３７ページから４２ページ、特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては２５９ページから２６６ページになります。

事項別明細書の２５９ページをお願いいたします。

歳入決算額は３，０３８万３，１８３円に対し、歳出決算額は２，８１７万９，３６３円で、歳入歳出差引額は２２０万３，８２０円でございます。

詳細につきましては、実績報告書で説明させていただきます。

それでは、実績報告書の１６０ページの左をお願いいたします。

事業名０１、墓地公園管理事業費では、墓園の管理及び除草業務をシルバー人材センタ

ーに委託した他、腐食による東屋３棟の塗装修繕を行いました。

次に、１６０ページの右をお願いいたします。

事業名０２、墓地公園販売事業費では、１名の方が３年以内に使用することなく返還を行われたため、野洲市墓地公園条例施行規則第１０条に基づき、永代使用料の半額の還付のほうを行いました。

以上をもちまして、当部が所管します議第９４号「令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算について」の説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　さくら墓園の維持管理は大変だろうと思うんですけども、この中で地元の南櫻老人会に支払われている金額は１年間でいくらになっていますか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

南櫻の老人会のほうにお支払いしている金額というのは、特にございません。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　さくら墓園を、以前、管理で老人会がされておられるというのを聞いておったんですけど、もうなくなったという理解ですか。それとも、令和７年度は払われていないということですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

ここ数年はそういうのはございませんが、シルバー人材センターさんのほうに委託をしておりますので、その中で南櫻の老人会の方が、来られているのかもしれないんですが、ちょっとうちとしては、そこは把握していないです。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　分かりました。ということは、シルバーのまた依頼を受けて老人会がされているというふうに変わったというように理解しますけども、シルバーさんに支払われている委託料が、この除草委託料が実績ということで、全額実績ですか。それもシルバーさんの実績ですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　環境課の橋です。

除草については、シルバー人材センターのほうに委託をしておりますので、シルバー人材センターへの委託になります。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　この後の除草をすると、あそこの除草が終わったら草等を廃棄するボックスが、何か所かずらっと並んでおりますけども、あれの処理の部分も含めてということで令和７年度は済ませておられますか、どうですか。

○会長（木下伸一）　どうぞ。

○環境課長（橋　元輝）　処理も含めて委託をさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

○会長（木下伸一）　荒川委員。

○委員（荒川泰宏）　分かりました。結構です。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第９４号「令和７年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を終結いたします。

次に、議第９５号「令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

議第９５号について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○環境経済部次長（西野　智）　それでは、議第９５号「令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算について」ご説明させていただきます。

特別会計歳入歳出決算書につきましては４３ページから４８ページ、特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては２６７ページから２７２ページになります。

事項別明細書の２６７ページをご覧ください。

歳入決算額は１，３５８万４，６６４円に対し、歳出決算額は１，３５７万５６４円で、歳入歳出差引額は１万４，１００円でございます。

詳細につきましては実績報告書で説明させていただきますので、実績報告書の１６１ページの左をお願いいたします。

事業名０１基幹水利施設管理事業費では、石部頭首工のゲート及び管理システムの点検や管理を行い、農業用水の安定供給を行うなど、野洲川土地改良区へ石部頭首工の維持管理に係る負担金を支出しました。

以上をもちまして、議第９５号「令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算について」の説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第９５号「令和７年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を終結いたします。

暫時休憩といたします。再開を１３時といたします。お疲れさまです。

（午前１１時５４分　休憩）

（午後　０時５７分　再開）

○会長（木下伸一）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議第９６号「令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

議第９６号について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○環境経済部次長（西野　智）　それでは、議第９６号「令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計の決算について」ご説明申し上げます。

特別会計歳入歳出決算書につきましては４９ページから５４ページ、特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては２７３ページから２７８ページになります。

事項別明細書の２７３ページをご覧ください。

歳入決算額は１億５０８万８，８２０円に対し、歳出決算額は１億５０６万８，３２７円で、歳入歳出差引額は２万４９３円でございます。

詳細につきましては、実績報告書で説明させていただきます。

実績報告書の１６２ページの左をお願いいたします。

事業名０１、工業団地等整備事業費では、乙窪工業団地の整備に係る一般会計からの繰

入金を、大型商業施設の貸付収入をもって一般会計への繰出しを行ったものでございます。

続きまして、１６２ページの右をお願いいたします。

事業名０１、一般会計借入金償還元金では、乙窪工業団地の運転資金として一般会計から借入れした償還元金を、大型商業施設の貸付収入をもって返済したものでございます。

続きまして、１６３ページの左をお願いいたします。

事業名０１、一般会計借入金償還利子では、大型商業施設の貸付収入をもって、一般会計から借入れした元金の利息を返済したものでございます。

以上をもちまして、議第９６号「令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算について」の説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

奥山委員。

○委員（奥山文市郎）　この歳入歳出決算事項明細書で、歳入がそうか。分かりました。計算を間違えた。分かりました。もういいです。

○会長（木下伸一）　他に質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第９６号「令和７年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査を終結いたします。

次に、議第９７号「令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について」を議題とします。

議第９７号について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○上下水道事業所長（大橋幸司）　上下水道事業所の大橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議第９７号「令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について」ご説明をさせていただきます。

別冊の野洲市水道事業会計決算書をお願いいたします。

この薄手のもの、薄いものです。水道と下水道、別冊ですので、水道のほうをご用意いただきたいと思います。

１ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。上の表、収入第１款の水道事業収益の決算額は、１０億５，４１４万２，８５７円でございます。下の表、支出第１款の水道事業費用の決算額は１０億１，８８５万１，９５９円でございます。

続きまして、２ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。上の表、収入、第１款の資本的収入の決算額は８億５，８０３万９２３円でございます。下の表、支出第１款の資本的支出の決算額は１３億７，２７３万８，４００円でございます。なお、下の表の下のほうにまた記載してございますけれども、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足する５億１，４７０万７，４７７円につきましては、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額などで補てんをいたしたものでございます。

続きまして、３ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。こちらは税抜き表示となっております。１の営業収益は８億６，７９５万５，１８３円、２の営業費用は９億４，３２６万９，９９１円、３の営業外収益は１億１４万６，５６９円、４の営業外費用は２，０６３万２，６６１円で、当年度は差引き４１９万９，１００円の純利益となりました。なお、最終当年度未処分利益剰余金は２億９，９４３万８００円でございます。

続きまして、５ページをお願いいたします。

こちらは剰余金処分の計算書となっております。５ページの右横、当年度未処分利益剰余金２億９，９４３万８００円につきましては、今議会において別の議案でお願いしておりますが、議会の議決に諮らせていただく処分額につきましては、１億６，９８５万５，３５０円となっております。

続きまして、６ページと７ページは貸借対照表となっております。

９ページをお願いいたします。

令和７年度の水道事業報告でございます。１、概況、１、総括事項、営業につきましては、令和７年度の水需要についてですが、総配水量７１９万１，６５０立米に対しまして、有収水量は６０６万６，５８３立米で、有収率は８４．４％となりました。また、県水の受水量につきましては３６４万２，１０４立米となっております。

建設改良につきましては、１１ページに委託業務の一覧、１２、１３ページに工事の一覧を記載しております。

続いて１４、１５ページについては、業務、会計、その他を記載しております。

１６ページはキャッシュフロー計算書でございます。

１７ページから２０ページにつきましては決算の明細を、２１ページにつきましては固定資産の明細でございます。

２２ページから２３ページにつきましては、企業債の明細をそれぞれ記載してございます。

最終２４ページは、先ほど２ページの資本的収入及び支出で説明いたしました資本的収支の不足額を補てんした財源明細書となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第９７号「令和７年度野洲市水道事業会計決算の認定について」の審査を終結いたします。

次に、議第９８号「令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

議第９８号について、関係部より説明を求めます。

どうぞ。

○上下水道事業所長（大橋幸司）　続きまして、議第９８号「令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について」ご説明を申し上げます。

同じく別冊の、次は下水道事業会計の決算書をお願いいたします。

まず、１ページをご覧ください。

収益的収入及び支出でございます。上の表、収入、第１款の下水道事業収益の決算額は、１７億２，４８４万６，３１８円でございます。下の表、支出の第１款、下水道事業費用の決算額は１５億１，３６２万１，００７円でございます。

続きまして、２ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。上の表、収入、第１款の資本的収入の決算額は３億７５９万６，２０４円でございます。下の表、支出、第１款の資本的支出の決算額は８億

８，６０４万３，８６５円でございます。なお、下の表の下に記載しておりますが、資本的収入は、資本的支出に対しまして不足する額５億７，８４４万７，６６１円につきましては、消費税及び地方消費税、資本的収支調整額などで補てんしたものでございます。

続きまして、３ページをご覧ください。

損益計算書となっております。こちらは税抜き表示でございます。１の営業収益は１０億７，７５４万７，４３９円で、２の営業費用は１３億６，０６６万４，３３２円で、３の営業外収益は５億４，０１９万２，５３０円で、４の営業外費用は６，４３４万３，０８７円でございます。

当年度の差引純利益につきましては、１億９，４７３万２，５５０円となっております。最終当年度未処分利益剰余金は４億４，１３９万５，１７９円でございます。

続きまして、５ページをご覧ください。

こちらは剰余金処分計算書となっております。今年は右横、当年度未処分利益剰余金４億４，２３９万５，１７９円につきましては、今議会において別の議案でお願いしておりますが、議会の議決に諮らせていただく処分額は２億円でございます。

続きまして、６ページ、７ページは貸借対照表でございます。

続いて９ページはセグメント情報の開示となっております。

続きまして、１０ページをお願いいたします。

令和７年度の下水道事業報告でございます。１、概況、１、総括事項、営業につきましては、令和７年度の総汚水処理量７４４万６，７４８立米に対して、有収水量は６５３万４，５８８立米で、有収率は８７．８％でございました。

建設改良につきましては、１２ページに委託業務、１３ページに工事の一覧を記載しております。

続いて、１４、１５、１６ページは、業務、会計、その他を記載しております。

１７ページにつきましては、キャッシュフロー計算書となっております。

１８ページから２２ページにつきましては決算の明細を、２３ページにつきましては固定資産の明細を、２４ページから２８ページにつきましては企業債の明細をそれぞれ記載しております。

最終、２９ページにつきましては、先ほど２ページの資本的収入及び支出で説明いたしました資本的収支の不足額を補てんした財源明細書でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○会長（木下伸一）　ただいま説明を受けました関係決算について、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

以上で議第９８号「令和７年度野洲市下水道事業会計決算の認定について」の審査を終結いたします。

以上で、本分科会が担当する決算の審査は全て終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

本分科会の会長報告の作成につきましては、私に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（木下伸一）　ご異議なしと認めます。よって、私に一任いただくことに決しました。

これをもちまして、決算常任委員会環境経済建設分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午後１時１２分　閉会）